

雇用継続給付及び育児休業給付の手続を事業主等が行う場合、同意書によって被保険者の記名を省略できます。

雇用継続給付及び育児休業給付の手続にあたっては、その申請内容等を事業主等が被保険者に確認し、被保険者と合意のもと「記載内容に関する確認書・申請等に関する同意書」（以下「同意書」という。）を作成して保存(※1)することで、申請書への被保険者の記名を省略することができます。

その場合、申請書の申請者氏名欄には、「申請について同意済み」と記載してください（電子申請において申請される場合も同様です。）→裏面参照

※1 保存期間は、完結の日から4年間となります。

※2 本手続が認められる要件は、事業主が被保険者に対して同意書を提出させており、これを事業主が保存していることであり、原則、事業所管轄安定所において初回申請時以後に同意書の提出を求めるものではありません。なお、必要に応じて事業所管轄安定所が同意書の提出を求めることがありますので御留意ください。

対象となる申請書等

〈高年齢雇用継続給付金〉

- 高年齢雇用継続給付受給資格確認票・
（初回）高年齢雇用継続支給申請書
- 高年齢雇用継続給付支給申請書
- 雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書

〈介護休業給付金〉

- 介護休業給付金支給申請書

〈育児休業給付金〉

- 育児休業給付金受給資格確認票・
出生時育児休業給付金支給申請書
- 育児休業給付金受給資格確認票・
（初回）育児休業給付金支給申請書
- 育児休業給付金支給申請書

留意点

同意書の例については、厚生労働省のホームページ（URL:https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000150982_00001.html）にWord形式ファイルが掲載されておりますので、申請の際は、必要に応じてこちらをご活用ください。

同意書の様式

〈高年齢雇用継続給付の例〉

記載内容に関する確認書 申請等に関する同意書 (高年齢雇用継続給付用)
令和 年 月 日
私は、下記の事業主が行う
記
☐ 雇用保険被保険者六十歳到達時等賃金証明書の提出について同意します。
☐ 高年齢雇用継続給付の受給資格の確認の申請について同意します。
☐ 雇用保険法施行規則第101条の5・第101条の7の規定による高年齢雇用継続給付の支給申請について同意します（今回の申請に続く今後行う支給申請を含む。）。
(該当する項目にチェック。複数項目にチェック可)
※ 本同意書の保存期限は、雇用保険法施行規則第143条の規定により本継続給付に係る完結の日から4年間とします。
事業所名称 _____
事業主氏名 _____
被保険者番号 _____
被保険者氏名 _____
以上

<育児休業給付金支給申請書の申請者氏名欄の記載を省略する場合の記載例>

申請書様式における記載例

【裏面】

第101条の30関係（第2面）

上記の記載事実誤りにないことを証明します。 令和 年 月 日		事業所名（所在地・電話番号） 事業主氏名	
令和 年 月 日		公共職業安定所長 殿	
申請者氏名			
社会保険 労務士 記載欄	作成年月日・提出代行・事務代理者の表示	氏 名	電 話 番 号
※	所 長	次 長	課 長
		係 長	係
			操作者
※支給決定年 日 令和 年 月 日			

「同意書」を被保険者の確認のもと作成・保存している場合、「申請について同意済み」と記載することで、本人の記名に代えられます。

申請者氏名 申請について同意済み

電子申請画面における入力例

上記の記載事実誤りにないことを証明します。 令和 年 月 日		事業所名（所在地） （電話番号）	
事業主氏名			
雇用保険法施行規則第101条の30の規定により、上記のとおり育児休業給付金の支給を申請します。 令和 年 月 日			
公共職業安定所長 殿		申請者氏名	

申請書様式の記載例と同様、「申請について同意済み」と入力してください。

申請者氏名

申請について同意済み

詳しくは、お近くの都道府県労働局又は公共職業安定所(ハローワーク)にお問い合わせください。
また、同意書を各事業主等が適切に保存していない場合は、不正とみなされる場合がありますので、
ご注意ください。